

漁業法第 31 条の規定に基づく特定水産資源の漁獲量等の公表について

漁業法第 31 条に基づき、知事管理区分「大分県くろまぐろ(大型魚)漁業区分」における令和6管理年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)中の漁獲量等を公表します。

令和6年10月9日
大分県知事

1 漁獲量等の公表を行う知事管理区分
大分県くろまぐろ(大型魚)漁業区分

2 漁獲量の総量
5.85トン

3 当該知事管理区分に係る漁獲可能量の割合(9月12日現在)
80.1%(A/B)

| | |
|-------|--------------|
| 漁獲量 | : 5.85トン (A) |
| 漁獲可能量 | : 7.3 トン (B) |